

第3回 豊岡市障害者福祉計画策定・推進委員会 議事録

注) 議事録については、発言内容を一言一句正確に整理したものではありません。発言内容をもとに一部表現(文言)を変えて表記している箇所があります。

○日 時 平成29年10月30日(月)午後1時30分～

○会 場 豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール

○出席者 浜上委員 中嶋委員 中井委員 足立委員 國下委員 宮下委員
大垣委員 桑井委員 酒井委員 小西委員 西池委員 谷委員
中江委員 林委員 高谷委員

○欠席者 田垣委員 川端委員 柳委員

- 次 第
1. 開会
 2. あいさつ
 3. 報告事項
 - (1) 第1期豊岡市障害児福祉計画に係るアンケート調査結果について(資料1)(参考資料)
 - (2) 第5期豊岡市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に係るグループインタビュー結果について(資料2)
 4. 協議事項
 - (1) 第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画 目次構成(案)について(資料3)
 - (2) 第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画(第1章、第2章第2節まで)について(資料4)
 - (3) 計画策定にあたっての課題について
 - ① 障害児(18歳未満)へのアンケート調査の結果からみえる問題点・課題(資料5-1)
 - ② グループインタビューの結果からみた問題点・課題(資料5-2)
 - (4) 第5期豊岡市障害福祉計画策定に係る意見について(豊岡市障害者自立支援協議会)(資料6)
 5. その他
 6. 閉会

1. 開会

2. あいさつ

3. 報告事項

(1) 第1期障害児福祉計画に係るアンケート調査結果について

- ・事務局より、資料1に基づき説明。

G委員：

- ・アンケートは100%返ってきたのか。
- ・サポートファイルはうまくいくと聞いていたが、そうになっていないのは何が原因か。

事務局：

- ・アンケートの回収率は36.5%である。
- ・サポートファイルは小学1年からで、時系列で情報収集し、学校で管理されている。活用は学校によって差があり、細かく対応している学校、年度末の引継ぎ時にみている学校などがある、そういう点を保護者の方が十分活用できていないと感じておられる。教育委員会とは状況について協議をしており、今後、活用していただくようお願いしていきたい。

(2) 第5期豊岡市障害福祉計画及び第1期障害児福祉計画の策定に係るグループインタビュー結果について

- ・事務局より、資料2に基づき説明。

H委員：

- ・聴覚障害者の制度等について、少し意味合いが違う。「冠婚葬祭に手話通訳者を派遣してもらえない」は、派遣してもらえないのではなく、直系親族の一親等のみという厳しい制限があるということである。また、「普通に考えれば当たり前のこと」の部分は、社会通念上、社会参加という意味で幅広く利用できる制度にしてほしいという意見であった。
- ・コミュニケーションについて、この文章を読むと、身振りでそれなりにコミュニケーションがとれているという印象を受けるが、参加者は、ろう者だけで難聴者がいなかった。意味合いは、仕事の場で、本当は手話で対応してほしいが、ほとんどの場合筆談である。ただ、同僚とは、簡単なことは身振りでもコミュニケー

ションがとれるということである。手話で対応して欲しいというのが本当の意味合いである。

- 聴覚障害者へのサポートについて、「通訳者とのレベルの差が大きい。奉仕員という名称が良くないのではないか。」という部分である。通訳者と奉仕員のレベルの差が大きいのではなく、通訳者、奉仕員それぞれの養成講座のレベル差が大きく奉仕員の養成を受けた後、すぐに通訳者になれないという実態があり、そのため、その中間時期の手立てが必要ということである。また、奉仕員の名称が良くないというのは、講座の名称なので、この部分は不要かと思う。
- 一番重要な意見は、派遣をたくさんしてほしいが、通訳者がすぐに養成できないということで、増やすために奉仕員の養成講座を受けてもらうことになるが、受講者が高齢化し、なかなか通訳者まで進めない。そのため、教育の場などで手話に触れてほしい、障害者の理解を進めてほしいということで、そのような授業をするには、手話言語条例の制定が必要というのが一番大きな意見であったと思うので、グループインタビューのまとめに、手話言語条例の制定を入れてほしい。

事務局：

- 内容の誤り等について、また、手話言語条例についても修正する。

D委員：

- 知的障害のグループインタビューでは、参加者に重度の方がおられなかったため、一般就労や就労継続支援A型・B型の利用者の意見となり、ヘルパー利用や身体介護の利用者の福祉サービスについての意見は少なかった。重度の知的障害の方の様子や意見を聞くためには、本人からは困難であり、家族か施設の職員からの意見を聞く必要があると感じた。
- 重症心身障害にも参加した。まとめで抜けているか、読み取りにくい部分は、ショートステイの部分である。片道2時間かけていくようなところがショートステイとして機能するのかというと機能しないのであって、やむを得ず使っている状況が現状である。豊岡病院にもショートステイはあるが、週1回日中の時間だけで、その時間はほとんど通所施設か学校である。ショートステイを使いたいのは、平日夜間、土日祝、地域のイベント、兄弟姉妹の学校・行事であり、とにかく参加できにくい。重症心身の子どもさんを外にも連れて行けず家庭でみておかなければならない、また、預ける先がないということで保護者の方も地域参加が難しい。また、兄弟姉妹の子育てにもかなり支障をきたすという意見であった。また、看護師も不足している。
- 学齢期が大半であったので、学校に通っている期間はよいが、卒業後に通っていくところは本当にないであろうという意見であった。

事務局：

- すべての意見を拾い上げられていない部分もあり、確認して修正する。

委員長：

- この委員会でグループインタビューを今後どのように運営するのかということがある。発言したことが実現していけないのであればストレスになり、悪循環となるようでは、趣旨がずれてくるのではないかという感じも持っている。陳情の場ではないので、お互いが正しい意見、状況を把握しながら、より具体的、現実的な市の福祉計画を考えていく協働の精神でやっていくためのツールではあると思うが、かなり回数を重ねてきているので、硬直化していることはないかとも思う。できれば次期までにでも、グループインタビューは大切なツールだと思うが、根本的に内容を事務局も含めて、考えながら進めていきたいと思っている。
- 今回、補足事項があれば、修正するということで進めていきたい。

K委員：

- まとめ方として、就労の中に、就労継続支援A・B、就労移行や一般就労が含まれているので分けて整理すればどうか。例えば、精神のところでは、ほぼ就労継続支援に期待する意見であったので、福祉的就労と一般就労を分けてはどうか。

事務局：

- 確認して分けられる部分は整理する。

4. 協議事項

(1) 第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画 目次構成 (案) について

(2) 第5期豊岡市障害福祉計画・第1期豊岡市障害児福祉計画（第1章、第2章第2節まで）について

- 事務局より、資料3、資料4に基づき説明。

委員長：

- グループインタビュー、アンケートは、当事者の意見であるが、サービス提供者側の問題として人材の確保についてはどうか。老人福祉では、人材確保の問題を計画に盛り込むことになっている。先ほど、手話通訳者の育成があったが、サービス提供側のニーズに対する人材確保、事業者の安定的な運営を考えていく時

期ではないかと思う。サービスに対する要求は大きくなっているが提供側がマンパワーとしてできるのかという問題、人材を育成していくことが豊岡市の計画として必要ではないか。

副委員長：

- 現場では、職員、看護師等の専門職が不足しているのが現状である。生活介護では看護師はもちろん、医療機関との委託契約も条件として課せられている。協力医療機関は入院設備のある豊岡病院や出石医療センターになり、契約してもらえが、何かプラスになるわけではない。健康診断などは、地域のクリニックや病院では個々の先生の考えで難しくなっている。職員の休みもあるので、重度の方もおられ、配置基準だけではやっていけない。どこの現場も同様だと思うが、辞めていく人もあり、人手不足の中で、この分野の職が切り捨てられるというか、転職されてしまう。
- 計画では、手帳所持者が減っているとあるが、現実には一般就労に移行しているわけではなく、どんどん定員満杯になっていく。職員が配置されないと企業はやっていけない。市として福祉職に対する何か手立てがないものか。一つの傾向として、企業や病院を退職された方に来てもらっているが、年齢が上がっていく。

委員長：

- 直接ではないかもしれないが、かなり現実的で深い問題だと思うので、何らかの形で提供者側の福祉人材の確保を今期の計画に入れてはどうかと思う。

K委員：

- マンパワー不足の課題は、第2章5節か第3章で触れられるのではないかと思っている。
- 今の資料では、計画値に対して利用者がどれだけいるかという数字の増減だけの内容になっているので、マンパワー不足のところまでは見えてこないのか。もう少し内容を深められないか。
- 例えば、p17の地域生活支援事業の住宅入居等支援事業で「有」とあるが、実質、これはどう動いているかという検証はされていないと思う。これは相談支援事業所がやっているが、市全体で、住宅入居等支援事業をしているかというのと、そうではなくて、例えば、「生活支援センターほおずき」であれば、センターの利用者に関する住宅入居等支援を個別にはやっているが、他の障害の方になるとそこまで手が届いていない。このあたりのことがもう少しわかるようになればと思う。

委員長：

- この後の議題の内容となるかと思う。

D委員：

- 人材確保の問題は、これまでの計画にもずっと課題としてあがっている。人材確保の課題を解決するために、何をどうするのかということが、計画に具体的にあがってこないで、人材不足は解消していない。高齢化により介護保険の方でも人材が不足している。Uターンも本当に望めなくて、U、I、Jターンどれもよいが、若い方に入ってきていただかないと本当に大変である。それは障害者福祉のことに限らずすべての業種でそうであり、それがこの地域の現状である。人材の不足、確保を福祉計画にあげるとしても福祉計画の問題では全くないと思っている。
- 福祉サービスを増やさないといけないと言いながら、肝心の人がいないということであれば、サービスを増やすこともできないということになる。サービス見込量には、必然的に人材確保も含まれていることをどこかに明確に入れるのがよいと思う。

委員長：

- 焦点が難しいと思うが、確かに後の障害者自立支援協議会等からの意見でも出てくると思うので、今期、具体的に何をあげていくのか詰めていければと思う。
- 老人福祉では、今のコミュニティの流れとどう連携して、相互支援サービス、要支援者と一般の人が一緒に、どう支え合えられるのかというところの計画を考えていくことになっており、障害者も包括的というか、地域との協働の中でサービスをもう一步進めていきたいと考えられている。地域コミュニティとのサービスの提供方法など、障害者について考えていく時期ではないか。

C委員：

- 人材の確保、育成のところで、4期計画にも書いてあり、文章化されているだけで、具体的な策が何もない。例えば、H委員からあった、手話通訳者が今、何人いて、少なくともこれぐらいまでは数字を上げていくという具体的な内容もないと全く説得力に欠けて、文章の上滑りにしか見えない。こうしたいが現実にはできませんでしたという結果が見えているような気がして仕方がない。
- コミュニティが当分の間、出ていけるとは思えない。5期の終わり頃にはできるかもしれないが、もう少し、現実に関できることを数値目標として挙げていく方が、説得力があるのではないか。

(3) 計画策定にあたっての課題について

①障害児（18歳未満）へのアンケート調査の結果からみえる問題点・課題

②グループインタビューの結果からみた問題点・課題

- ・ 事務局より、資料5－1、資料5－2に基づき説明。

L 委員：

- ・ 重症心身障害の就労の項目について、これは介助者（母親）の就労のことであり、その場合に企業側が障害への理解がないという内容なので、主語の記述が必要である。

事務局：

- ・ 保護者の方の就労として修正する。

(4) 第5期豊岡市障害福祉計画策定に係る意見について（豊岡市自立支援協議会）

- ・ 事務局より、資料6に基づき説明。

委員長：

- ・ 委員の中にも自立支援協議会のメンバーがたくさんおられるが、このようなまとめでよいか。このまとめでもかなり人材の確保の視点が提案されている。

D 委員：

- ・ 最終ページ、No 1 2 の部分について。訪問看護は福祉サービスの枠ではないが、重心の方の場合は訪問看護も医療ケアの要る方にとっては、必要になってくるサービスなので記載している。障害児支援の提供体制の整備等に挙げているが、C委員の発言のとおり、具体的な数値が見えないと、わかりにくいところがある。
- ・ 計画策定は、福祉サービスの見込量を掲げていくという、数値化する計画であるが、実績は現状のあるものでしかないので、実績と見込量ということでは、とても読みづらい。サービスが不足しているという意見がたくさんある場合に、見込量を立てる上で、支給決定、総量が見えてこないで、実績と支給決定量の違いが全くどこからも見えない。結局、足りていないという中には、決定を受けたがサービスにつながっていない、実際、使ってよいと言われたが使う先がない、使いつらい、サービスがないというものが含まれていると思う。。
- ・ 実績と支給決定量と見込量という数値を比較することで実態が見えてくるのではないかと思う。ショートステイは特に決定を受けても、実際にショートステイ先がない、使えなくて困っているから、実績は一切あがらない。あがらないまま

数値目標を立て、実績があがらないから支給決定量の数字は全部削減され、無くなってしまっているように見受けられる。支給決定量の数字を拾っていただけないか。

委員長：

- 何か方法はあるか。

事務局：

- 実績値、支給決定量、見込量がわかれば、状況がよくわかると思うが、支給決定量が拾えるのかどうか未知数である。
- 支給決定量は時点を決めて、例えば、平成 29 年 10 月時点とかにすれば、拾えると思う。実績との時期のずれはあるので正確な比較ができるかは心配である。
- 計画相談ということで、サービスと計画相談を出していただいて、こちらも支給決定をしているが、ケースによっては、本来はこれぐらいで足りるが不測の事態に備えて出している数値があり、少し多めにみている場合もある。各サービスでいろいろな場合がある。そのような個々の状況がどれくらい勘案できるのか、そこは少し難しいところかと思う。

D 委員：

- すべての数字が見込量に直接的につながるものではないと思う。しかし、支給決定を出しているものは明らかにあるので、これは、支給決定量の最大の数字という但し書きでも大丈夫だと思う。それが全部使っていただける見込量と等しくなくても構わないと思う。決定量と実績との差がどのくらいあるものか、そしてそこから今度は、万が一の時をみての計画の数値もあるので、そのあたりをどのくらい見込むのか、実績がないから使えないものと、あっても必要がなかったから使わないものというがあるので、そこは間をとっていく必要がある。

委員長

- サービスはかなり広範な計画であるが、D 委員の言われる一つの検証方法であるので、例えば、ショートステイ、ホームヘルプぐらいに項目を絞って進めてはどうか。全部というと事務量も膨大になる。

D 委員

- 先程の報告であったように不満とあがっていたのは、ホームヘルプ、ショートステイだったと思うので、ホームヘルプ、ショートステイのみということであれば、それで大丈夫だと思う。

副委員長：

- 加えて児童も必要と思う。確かに、たくさん支給決定していても、そこには予備の分で取っていたという考え方のご家族もあるので、それは数字として出た時に、読み取りが難しい。断り書きがどうしても必要か。

L 委員：

- ショートステイ、ヘルパー、児童と意見があったが、支給決定されるということは、計画を立てる中で、それがお母さんと話し合いの中で、決定されたものであるなので、お母さんが使えると思ったら、支給決定量は載ってくるが、使いにくくて使えない、ショートステイは特にそうであるが、例えば、豊岡病院が使いにくいとなると、最初からそこは使いたいけど使えないとして、入れないことになっている。実績を出しても本当に必要な数字が見えてこないのではないかと思う。

D 委員：

- 今まで支給決定したものと実績と比較したものを見たことがないので比較してはどうかと思う。
- 現に社会福祉課から決定が降りている具体的な本当の数字なので、それは何月時点であっても、実際のこれだけの決定が出ているという数字が明確にあれば、実績と比較はできるのではないか。基盤は本当に足りているのかどうか、サービス格差が種類によって、整い方が違っているのかというあたりが見えやすいかと思う。

委員長：

- 課題を整理する上での提案かと思う。具体的に進めていく上で、事務局で可能か。

事務局：

- 項目を絞れば、可能である。ただ、資料の 27, 28 年度の実績値と今後示す数値は条件が一緒ではないので、そこはご了承願いたい。

委員長：

- 検証していく上での資料ということで、今後検討していく上でのテストケースとしたい。

C 委員：

- コミュニティのことについて、準備委員会で委員長をしていたが、その時に健常

者ばかりではまずいのではないかと思ったことがあり、結局は障害のある方は誰も入ってこないという組織になっている。少なくとも豊岡地区ではそうになっている。コミュニティからは意見が出てこないで、市から常に働きかけをしていただいて、コミュニティの中で、障害のある方も誰もが一緒に暮らせるまちづくりにもっていくことが必要である。例えば、今度、11月12日にコミュニティ、昔で言う公民館祭りがあるが、そういう場に障害のある方を対象としたものは全くない。コミュニティ政策課からも働きかけてもらい、みんなと一緒に暮らせるまちづくりをしていくことが本来の姿だと思う。

- 日常の生活で、障害について触れる機会がない者にとって、みんなと一緒に暮らせるまちづくりについて、積極的に取り組む方向でぜひコミュニティを進めていただきたい。

委員長：

- 要求ではなく、お互いからの働きかけが必要だと思う。

5. その他

事務局：

- 第4回の委員会は、11月27日（月）を予定している。

6. 閉会